

船橋市戸籍住民課受電業務等に係る労働者派遣業務提案者評価基準

1. 趣旨

この基準は、船橋市戸籍住民課受電業務等に係る労働者派遣業務に係るプロポーザルに対して行われた提案のうち、最も適した提案を行ったと認められる提案者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 評価の方法

(1) 評価委員ごとに提案書の内容、プレゼンテーション及び提案金額を基に評価点を算出し、評価点の大きい提案者から順に、第1位に1点、第2位に2点、第3位に3点の順位点を付与する。

ただし、順位が同じ提案者が複数となった場合は、当該順位及びその下位に当たる空位の順位の順位点の合計を、当該順位の提案者の数で除して得た値を順位点とする。

(2) 提案者ごとに順位点を合計し、順位点の合計が小さい者を上位とする。

ただし、順位点と同じ場合は、評価表項番7の評価点の合計、項番3の評価点の合計の順に当該合計が大きい者を上位とする。

(3) 提案者が3者を超える場合は、提案書の内容及び提案金額を基に評価項目1番～5番及び7番の項目について評価点を算出する一次審査を行い、評価点の合計上位3者を一次審査通過者とする。

(4) 二次審査は、一次審査通過者のプレゼンテーションを基に、改めて全ての項目について評価点を算出し、一次審査の評価点と合計して(1)(2)により行う。

3. 評価点の算出方法

評価点は、次の得点の合計とする。

①評価表項番1～4の得点

各委員が評価事項を評価し、配点に評価に対する率を乗じて得点とする。

②評価表項番5, 6の得点

各委員が評価事項を評価し、配点を上限に採点し得点とする。

③評価表項番7の得点

以下の計算式により算出し得点とする。

各提案者の提案金額のうち最低金額÷提案金額×配点(小数第1位四捨五入)

評 価 表

提案者 _____

項番	評価項目	評価事項	配点	評価	得点
1	実績	過去3年間の類似業務の履行実績(地方自治体での実績及び戸籍住民課業務の実績数、業務規模、継続年数等)	10	A B C D	
2	人材育成・研修体制	ビジネスマナー等汎用スキルに関する教育研修	10	A B C D	
		守秘義務・個人情報保護に関する教育研修	10	A B C D	
3	業務実施体制	人員配置の適切さ(派遣期間を通じて同一の労働者を派遣できるか、欠員が生じたときの代替要員を適切に配置できるか等)	30	A B C D	
		類似業務経験者の確保等	10	A B C D	
4	業務管理体制	非常時の対応、苦情対応、報告・連絡体制等	10	A B C D	
5	拡張性・独自提案	受電業務以外の業務(システム入力等)への拡張、受電業務に係るデジタル技術の活用に関する知見の提供、業務委託化(オフサイトを含む)を視野に入れた独自提案等	10		
6	プレゼンテーション	事業者として本業務に関する知見があり、事業遂行の意欲があるか。	20		
7	提案金額	各提案者の提案金額のうち最低金額÷提案金額×配点	10		
合 計			120		

※項番1～4の採点基準

評価	非常に優れている(A)	優れている(B)	普通(C)	劣っている(D)
率	100%	70%	40%	0%

※項番5, 6は自由採点

評価委員 _____